

町 長	副町長	課 長	主 幹	担 当	合 議

別記様式第 4 号

会 議 等 結 果 報 告 書			
会議区分	会 議 ・ 打合せ ・ 協 議	文書番号	1 3 2 1
		決裁期日	平成 2 5 年 1 1 月 2 9 日
名 称	(1 1 月定例) 課長会議		
日 時	平成 2 5 年 1 1 月 2 9 日 9 時 0 0 分 ~ 1 1 時 2 0 分		
場 所	上富良野町役場 3 階第 3 会議室		
出席者	町長、副町長、教育長 課長職 11 人 事務局 1 人 合計 15 人		

内 容

町長あいさつ

- ・ 年の瀬を迎え、忙しさは一段と増しているが、公務員としての能力を発揮し、町民の期待に応えるよう業務に取り組まれない。
- ・ 体調管理に留意されたい。

【進行：副町長】

1 12月町議会定例会提出議案等について【総務課】

総務課長：・別添資料により、説明。

- ・付議事件一覧、行政報告については、漏れ等がないか確認をお願いします。

副町長：・定住自立圏の協定の件について、今の動きについて報告する。現在、上富良野以外の3町村では、12月定例会で協定を結ぶことを前提に事務が進められているが、当町としては来週の常任委員会で説明し、協定締結が必要となった場合は、今定例会に上程していく。議会へのきちんとした説明が必要と考えている。

・12月定例会に上程する「使用料等の額を見直すための関係条例の整備に関する条例」として、消費税関連の13本の議案を一括上程している。これまでの消費税関連の課長会議で、見直しについては大きく3グループに分けたことを再確認する。第1グループは以前3%から5%に変わるときに見直したもので、これは12月定例会に上程する。また、第2グループは、水道・下水道料金といった公共料金（消費税課税事業者として見直しが必要）で、これも12月定例会に上程する。第3グループは、公共施設の使用料・手数料（地方公共団体の手数料の標準に関する政令に定めのない手数料）で、消費税が10%になる時期までに、コスト計算のうえ受益者負担を明確にしていくものとする。

2 一般会計補正予算（第8号）の概要について【総務課】

総務課長：・別添資料により、説明。

- ・地域の元気臨時交付金は12事業に充当し、残りは基金に積み立て、平成26年事業に充当していく。

副町長：・全体で確認する。

3 上富良野町町政運営改善プランの見直し（プラン26）について【総務課】

総務課長：・別添資料により、説明。

- ・担当課だけでなく、全課で全項目の見直しをお願いする。

副町長：・毎年見直しを行っているが、平成22年から5年間のプランで、平成26年は最終年となる。策定当初を思い出し、今回完成に向けていくという思いで、プラン26を立ててほしい。平成27年度からはどのような計画が必要となるか、時間をかけて議論していくが必要になる。

- ・12月27日までに提出をお願いする。

4 平成26年度予算編成について【総務課】

総務課長：・別添資料により、説明。

- ・12月19日から副町長査定だが、日程調整が必要な場合は、申し出てほしい。
- ・12月17日に予算の集計状況等の臨時課長会議を開催予定である。

5 条件附採用期間における勤務評定に関する規程の制定について【総務課】

総務課長：・別添資料により、説明。

- ・これまで条件附採用職員について、本採用になる場合のきちんとしたルールがなかったため、整理したところである。今後、各職場において、条件附採用については、このルールに基づいた対応をお願いする。

副町長：・きちんとしてルール化したことで、このルールに沿って、今後対応していくことを全員で確認する。

6 職員研修の実施について【総務課】

総務課長：・別添資料により、説明。

- ・OJT研修を12月12日の午前、12月13日の午前・午後と3回に分けて実施する。内容は同じなので、どれか1回を必ず受講することをお願いする。対象は、4級の主査職以上である。

総務班主幹：・対象者数は約80名である。

町民生活課長：・12月16日には、2回目の協働のまちづくり研修を実施するが、現在のところ出席で報告されているのは19名である。（1回目の研修は32名参加）

副町長：・業務を繰り合わせのうえ、ぜひ出席をお願いする。

7 上富良野町自治基本条例に関するアンケート分析、見直しに関する提言について【町民生活課】

町民生活課長：・別添資料により、説明。

- ・町民アンケートの結果などを踏まえ、協働のまちづくり推進委員会で自治基本条例

の見直し協議をされ、その結果、現在のところの変更・修正の必要はないとの提言をいただいた。

副 町 長：・協働のまちづくりを今後も進めていくことで確認する。

8 その他

総務課関係

(1) 年末年始の執務について

総務課長：・議案に記載のとおり説明。

・新年交礼会については、平成 26 年は町が当番である。消防大会議室で行う。

(2) 今冬の節電の取組みについて

総務課長：・別添資料により、説明。

・これまでどおり、なお一層の節電に心掛けていく。

(3) 定住・移住関係（北海道移住フェアアンケート結果）について

総務課長：・別添資料により、説明。

(4) 平成26年度町政執行方針及び主要施策概要の作成依頼について

総務課長：・資料により、説明。

・1月24日までに提出をお願いします。

全体

常任委員会等の案件について【総務課】

副 町 長：・常任委員会等にかける案件について、理事者への事前説明をすることは、これまでも何度も確認してきているところだが、一部でそのようになっていないことから、提案する資料も含めて、きちんと説明されることを確認したい。また、案件については、早めに提出をお願いします。

江幌小学校の廃校について【教育振興課】

教育振興課長：・昨日、江幌・静修の住民会の集まりがあり、江幌小学校の今後についての協議がされたが、平成 27 年 3 月での閉校に向けて進めることが決まったので、所管課として、地域の意向をお知らせする。

教 育 長：・これまで地元では、江幌小学校をバックアップしてきたが、地元の子どもも来春 2 名と少なくなってきたこともある。

年内の支払業務について【会計課】

会計課長：・年内支払いの伝票は、12 月 18 日までに提出をお願いします。また、研修会名称等伝票の記載がきちんとされていないものがあり、監査からも指摘されているので、留意願いたい。内訳の文字数が多く、途切れているものは手書きで追記するようお願いする。

職員の意識改革について【総務課】

副町長：・先日の予算編成会議でも話したが、事前に周知しているにもかかわらず、出席者が少なかった。予算を編成するため、年に1回開催している重要な会議である。そのような会議にもかかわらず、出席者が少ないということは、やる気や熱意がないと感じられる。職員の覇気がない。所属長においても、きちんと指示をするようお願いする。

保健福祉課長：・昔は会議に出ると、予算に対する町長等の生の声が聞けたが、今の会議は後から資料を見れば済むようになってきているという点で、出なければいけない会議と思いつながらも、それほど重要と思えないような認識になってきているのではないか。この会議のあり方を考えていくこともどうなのか。

副町長：・予算編成会議のあり方を考えることも必要であるが、予算編成会議までには2回の課長会議を経ている。その方針がどれだけ部下に伝わっているのか、所属長がコントロールし、部下をまとめていくことも求められている。今は、質疑もなく、伝達会議になっている。職員の意識改革が必要である。

来月の行事予定について

議会事務局	12月13日	18:30	議会報告会	セントラルプラザ・かみん
農業委員会	12月9日	15:00	農業委員会総会	
産業振興課	産業団体とのトップ懇談会を副町長査定前に予定している。			

地球温暖化対策実行計画（事務事業編）推進会議

1 チェックリストについて

総務課長：・別添資料（各課から提出されたチェックリストの集計）により、説明。

閉会あいさつ

副町長：・以上で会議を閉じる。

[会議終了：11時20分]